

平成 21 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社タカトリ
代 表 者 名 代表取締役 高鳥 王昌
(コード番号 6338 大証二部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長
大西 正純
(TEL 0744-24-8580)

(訂正・数値データ訂正あり)

「平成 21 年 9 月期第 2 四半期決算短信 (非連結)」の一部訂正について

平成 21 年 5 月 1 日に発表いたしました「平成 21 年 9 月期第 2 四半期決算短信 (非連結)」の記載内容において一部訂正がございますので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

1. 訂正箇所

1 ページ目

「2. 配当の状況」の注意書き

【訂正前】

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 有

【訂正後】

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

以上

平成21年9月期 第2四半期決算短信(非連結)

平成21年5月11日

上場取引所 大

上場会社名 株式会社 タカトリ

コード番号 6338 URL <http://www.takatori-g.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役

(氏名) 高鳥 王昌

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長

(氏名) 大西 正純

TEL 0744-24-8580

四半期報告書提出予定日 平成21年5月1日

配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年9月期第2四半期の業績(平成20年10月1日～平成21年3月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月期第2四半期	1,823	—	△142	—	△137	—	△801	—
20年9月期第2四半期	3,224	12.3	307	43.9	320	46.2	201	93.1

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年9月期第2四半期	△146.69	—
20年9月期第2四半期	36.80	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年9月期第2四半期	7,482	4,796	64.1	878.38
20年9月期	7,679	5,642	73.5	1,033.17

(参考) 自己資本 21年9月期第2四半期 4,796百万円 20年9月期 5,642百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年9月期	—	8.50	—	8.50	17.00
21年9月期	—	—	—	—	—
21年9月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年9月期の業績予想(平成20年10月1日～平成21年9月30日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,095	△49.7	△668	△228.8	△630	△218.4	△1,196	△895.9	△219.01

(注) 業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

(注)詳細は、3頁「定性的情報・財務諸表等 4. その他」をご覧ください。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

(注)詳細は、3頁「定性的情報・財務諸表等 4. その他」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年9月期第2四半期	5,491,490株	20年9月期	5,491,490株
② 期末自己株式数	21年9月期第2四半期	30,634株	20年9月期	30,574株
③ 期中平均株式数(四半期累計期間)	21年9月期第2四半期	5,460,884株	20年9月期第2四半期	5,485,441株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は、業績の変化等により上記予想数値と異なる場合があります。

2. 当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。